

登録販売者 各位

薬局・店舗販売業・配置販売業 経営者各位

令和7年5月20日

(公社)高知県医薬品登録販売者協会

(公社)高知県薬剤師会 (共催)

～ 厚生労働省後援 ～

令和7年度登録販売者生涯学習研修会のご案内

薬局・医薬品販売業について、『法令遵守体制の整備』を義務付けた令和元年の薬機法の一部を改正する法律の施行(令和3年8月1日)以降、薬機法制に関する改正が相次いでいます。令和5年4月1日には、『管理者省令』『研修省令』の一部が改正され、更に、令和7年5月14日には、医薬品販売制度改正を含む薬機法の一部改正が国会で成立するなど、法令内容が一段と複雑化しています。

なお、登録販売者外部研修については、『登録販売者の研修の実施要領』が令和5年3月31日発出され、これまでの研修(継続的研修)に加え、新たに追加的研修が実施されるようになり、更に令和6年4月10日、上記『登録販売者の研修の実施要領』の一部改正通知が発出され、同年4月11日から実施されています。

当協会では、上記の「改正実施要領」に準拠し、最新改正法の内容を含んだ研修会を開催いたします。すべての登録販売者の方にご参加頂き、資質の向上をはかると共に重要事項を習得して頂きますようご案内申し上げます。

★お申込み頂くと自宅または勤務先にDVDと資料が届きます。(年間4回)

受講料は1年間10,000円、研修手帳代は500円です。(約6年間使用できます)

★受講は6月末までにお申込み下さい。なお期限を過ぎた場合は、協会事務局まで直接お問合せ下さい。

★研修手帳は受講を証明するために必要です。資料に同封される確認テストの解答用紙を登録販売者協会事務局に送ると、後日受講済みシールが送られてきますので研修手帳にシールを貼付します。この研修手帳が受講証明となりますので職場で大切に保管して下さい。

各種問合せ先 協会事務局(副会長:田村由花)

090-2822-6327 までどうぞ

